

岡 県

せいきょう連 ニュース

岡山県生活協同組合連合会 TEL:086-221-4301

ごあいさつ



岡山県生活協同組合連合会
会長理事 吉永 紀明

日頃の岡山県生協連の諸活動へのご協力に対しまして、
厚くお礼を申し上げます。

さて、2006年度がスタートしましたが、昨年度は
いかがでしたでしょうか。

大企業中心に景気回復が言われ、日銀による量的規制
の緩和策が変更されたり、株価も高値をつけています。

しかし、一般国民のくらしの場にはまだその影響は出ておらず、耐震偽装問題やライブドア事件、アメリカ産牛肉の輸入再ストップ、さらには今年度に入って定率減税の縮小、高齢者に対する介護保険料の増額、格差の拡大もあり、先行きに対する不安も増大しています。

新手のオレオレ詐欺も出てきています。こういう中で、消費者契約法の一部を改正する「消費者団体訴訟制度」が今国会に上程されました。消費者被害を未然に防止する「差止請求」が中心です。内容的には問題もありますが、国会論議をしっかりととして一日も早く成立することを願っています。この受け皿団体をどうするかについても、県内の関係者と打ち合わせを行って、その実現を目指しています。

また、県の消費生活条例の制定を受けて、消費生活基本計画も作られました。今後の実行の推移を見守りたいと思います。

今年度もよろしくお願ひいたします。

岡山県生活協同組合連合会

所在地 岡山市下石井一丁目1番3号 日生岡山第二ビル8階
[岡山県生協連の地図] TEL.086-221-4301 Fax.086-221-4343
[ご意見・ご質問はこちらへ] E-mail: coop701@okayama.coop

こんにちは 岡山県生協連です。

後楽園（日本三名園）と岡山城

活動の紹介	会員生協紹介	会員生協の取り組み	諸団体とともに	講演録	リンクの広場
-------	--------	-----------	---------	-----	--------

ホームページアドレス <http://kenren.jccu.coop/okayama/>

所在地 岡山市下石井一丁目1番3号 日本生命岡山第二ビル8階 TEL.086-221-4301 Fax.086-221-4343
[ご意見・ご質問はこちらへ] E-mail: coop701@okayama.coop

岡山県2月県議会で

岡山県の消費生活基本計画決まる!

岡山県は、昨年4月施行の改正消費生活条例を受けて、「基本計画」の策定を進めてきましたが、2月定例県議会で、可決成立しました。

基本計画には、5つの基本目標とそのもとで重点的に取り組む施策の方向を設けており、消費者被害の予防・拡大防止・救済、消費者教育の充実、悪質事業者の監視・指導・取締りなど、予算措置を含む積極的な内容が盛り込まれています。

2004年6月に施行された「消費者基本法」には、消費者の8つの権利、事業者の5つの責務と2つの努力義務が明記されました。消費者自らが権利行使していくための「自立」が必要とされています。岡山県の「消費生活基本計画」の一つひとつの取り組みに参加し、啓発効果を高めていくことは、「消費者の権利の行使」そのものでもあり、消費者教育の充実にもつながります。

5つの基本目標（基本計画概要版より抜粋）

- I. 食品、家庭用品、医薬品、住宅等の安全を確保し、消費者が安心できるよう、指導や監視、情報提供などを行う。
- II. 適正表示、公正取引・価格、商品や役務の安定供給で、消費者の自主的かつ合理的な選択機会の確保を図る。
- III. 環境に負荷を与えない消費生活を送ることができるよう事業者や消費者と協働した実践・啓発活動を展開する。
- IV. 消費者が情報を活用して適切な選択が行えるよう消費者教育を充実させ、消費者組織の活動支援と交流を図る。
- V. 悪質事業者の指導・取締り、消費生活センターの機能充実、市町村との連携強化等で、消費者被害の防止・救済を図る。

計画期間中に重点的に取り組む3つの施策

1. 消費者被害撲滅プログラム（消費者被害撲滅県民大会の開催、世代別消費者啓発セミナーの実施、消費者啓発グループの育成など）
2. 消費者被害からの救済（県の消費生活相談体制の充実、市町村での相談体制の充実、緊急相談会の開催など）
3. 悪質事業者の監視・指導・取締り（住宅リフォーム等の悪質事業者に対する監視・指導・公表、警察との消費者被害対策会議の開催など）

消費者被害撲滅県民大会が開催されます

とき 5月30日(火)13:00～16:00

ところ 岡山市民文化ホール（岡山市小橋町1-1-30）

開催趣旨 消費者被害を未然に防止するためには、県民自らが消費者被害に対する知識と「自分は被害に遭わないぞ」という意識を身につけることが何よりも重要であることから、関係機関と県民が協働して運動を展開する契機として本大会を開催する。

主催者 岡山県、岡山県教育委員会、岡山県警察本部

参加料 無料

申込期限 5月15日(月)、ただし定員(800名)に達しだい締切り。

第一部 [13:00～13:50] 岡山県消費者活動功労者表彰、大会宣言採択ほか

第二部 [14:00～16:00] 基調講演；住田 裕子弁護士、消費者被害防止のための優良啓発事例発表ほか

第164通常国会

“消費者契約法の一部を改正する法律案”が上程へ

政府は、3月3日、消費者契約法の一部を改正する法律案（＝消費者団体訴訟制度の導入）を閣議決定し、4月13日には、衆議院本会議で趣旨説明を終え、4月19日からは内閣委員会で審議される運びとなっています。

これに先立ち、4月5日には衆議院第一議員会館第一会議室で国会集会が行われ（次ページ参照）、自民・公明・民主・共産・社民の5政党より見解と取り組み状況の報告がありました。

参加者は、実効性ある、よりよい制度導入のための審議の充実を求めて、アピール（同ページ参照）を確認して、関係議員への訪問、要請を行いました。

「消費者団体訴訟制度(団体訴権)」導入をめざす4・5国会集会

今国会での成立を求めて、全国から56団体180余名が集会に参加！

岡山からも参加、県選出の関係議員を訪ね、懇談も！

実効性ある、よりよい制度の早期導入に向けて要請を行う！

《集会の模様》

主催者
あいさつ



早期導入に向けて
熱気に溢れている →



《議員に要請》

村田吉隆
衆院内閣委員会委員
岡本政策秘書と懇談



萩原誠司
自民党消費者問題
PT メンバーに要望書
を手渡す吉永県生
協連会長理事



消費者団体訴訟制度の今国会での実現をもとめるアピール

本日「消費者団体訴訟制度の導入をめざす4・5国会集会」に集まった私たちは、今国会に上程された法案(消費者契約法の一部を改正する法律案)について、以下の通り、今国会での成立と審議の充実を求めます。

1. 早期の審議開始と、今国会での法律案の成立を求めます。

契約や勧誘に関する消費者トラブルが急増する中、この制度は、消費者被害の拡大防止・未然防止のために、被害当事者ではない適格消費者団体に、消費者契約法に抵触すると考えられる約款・勧誘行為の差止請求権を認める、わが国初めての画期的な制度です。消費者団体が長年要望していた制度でもあり、早期に審議を開始し、ぜひとも今通常国会で実現されることを求めます。まずこの制度の運用を開始し、消費者団体も習熟し、運用実態を踏まえ、必要に応じた改善を図っていくことが重要です。

2. 国会での法案審議では、下記の点についての審議を求めます

本法律案には、適格消費者団体の差止請求の提訴に関わって、民事訴訟法の原則を覆す規定が盛り込まれているなど、制度の運用面で明確にすべき重要な点があります。制度の実効性が確保されるよう、以下の点について国会でのじゅうぶんな審議を求めます。

○本法律案では、ある適格消費者団体による確定判決等がある場合、他の適格消費者団体は、原則として同一事件での提訴ができないことになり問題です。例外として、口頭弁論終結後や和解などの成立後に生じた「事由」(第12条6項)に基づいた差止請求は妨げないとしていますが、「事由」がどのような内容を含むのか国会審議で具体的に明らかにし、適格消費者団体の提訴が制限的にならないようにすることを求めます。

○適格消費者団体への情報面での支援について、PIO-NET情報に限らず、各省庁や地方自治体の消費生活相談の個別情報(例えば、消費生活相談カードの個人氏名を除く情報等)や、相談に付随して入手した具体的な資料も活用できるようにすること。また、適格消費者団体への資金面での支援策も含め検討することを求めます。

○法律の見直し時期について明確にすることを求めます。

3. 他の消費者関連法への団体訴権制度や損害賠償制度の検討開始について

今回の法案では、消費者契約法への指し止め制度の導入という形で制度が実現する設計となっていますが、消費者被害の拡大防止・被害救済をより実効的に進めるために、下記の点についても今国会での審議が重要と考えます。

○独占禁止法・景品表示法・特定商取引法など、他の消費者関連法における団体訴権制度の検討開始について明確にすること。

○被害救済や不当利得の吐き出しにつながる、損害賠償制度の検討開始について明確にすること。

2006年4月5日

消費者団体訴訟制度の導入をめざす4・5集会

2006…1月以降のおもな取り組み

●県連・単協役員研修交流会を開催【1月13日(金) 岡山国際交流センター 参加者は講演会に64名】



↑挨拶をする吉永県生協連会長

三宅総括参事よりご挨拶 →



川口先生は、生協のビジネスモデルの危機といわれている中で、求められる生協(協同組合)の役割やミッションは何なのか、今日、コミュニケーション事業とその仕組みの確立が大切になっている。

生協の事業を支えるビジネスモデルの今後の方向選択は、重大且つ緊急を要していること、「個」の力を競争ではなく連帶することで活かしきる仕組みはつくれないか、福祉活動・事業の抜本強化戦略をもつことが大切ではないかなどについて提起されました。



↑ 講演中の川口 清史先生

また、これからのトップマネジメントとして、現状の改良、中期的積み上げではなく、30年単位で考えること、新しいものを創りあげる立場で第二世代幹部役職員にがんばって欲しいなどと期待を述べられました。

間壁先生は、岡山における古墳の存在とその特長について、歴史や他国古墳との比較などを含めて解き明かされました。

古代吉備古墳のスケールの大きさ、身近に在ることなど初めて知ることも多く、参加者にとって古代ロマンに浸るひとときともなりました。



↑日本には1万ヶ所以上の古墳が存在する・・講演中の間壁倉敷考古館館長

●石井 正弘岡山県知事と懇談【2月1日(水)】

懇談には、県生協連より吉永会長のほか6名が参加しました。



↑

「食の安全条例」は、他県の研究も行って、いいものをつくりたい

県生協連からは、この間行われた県連・単協役員研修交流会、県への要望書、県議会議員との懇談会、消費生活基本計画など消費者政策問題などに対する県のご理解とご支援に感謝を申し上げ、今後の、県生協連や会員生協の取り組みに一層のご指導とご協力をお願いしました。

特に、食の安全に関する県条例の策定の問題や消費者団体訴訟制度の導入に向けた国の動きなど、消費者政策の問題、防災に関することなどについて、情報を交換しました。

また、三井造船生協・岡山医療生協・おかやまコープからは取り組みの近況が述べられ、短時間ではありましたが、有意義な懇談会となりました。

…交流・懇談・学習・研修

●組合員活動交流集会【1月31日(火) オルガホール】



会員生協の活動報告から

岡山医療生協…チアーエクササイズ



倉敷医療生協…健康祭りに取り組んで
～スマイルトレーニング～の紹介～

岡山大学生協…公務員講座について 三井造船生協…三井生協家庭会活動



津山医療生協…健康チャレンジ



おかやまコープ

～健康ながらだけは正しい食習慣から～



●県民生活課との定期懇談会を開催【2月21日(火)】

岡山県より、県民生活課、生活衛生課から4名、県生協連より12名が参加し、昨年10月19日に提出していた「県への要望書」に対する回答を中心に質疑、意見交換を行いました。

全体として、前向きの回答をいただきました。特に、市の相談窓口体制の強化や啓発のための予算化、食の安全条例設定の問題をはじめ、児童などへの犯罪防止対策、災害・防災対策への提言要請など積極的な問題が提起されました。



回答の中からおもな項目

- ①消費生活基本計画は、年2回の見直しの機会をつくりたい。
- ②県内市町村の相談業務機能の充実強化をはかる。
- ③「消費者被害撲滅プログラム」を設けたい=予算化。
- ④地域在住の相談員などの事前登録を行いたい=予算化。
- ⑤食の安全条例は、他県の制定経緯、内容など研究を継続。
- ⑥緊急車両の確認申請があれば、速やかに証明書を発行する。

●”消費者なんでも相談会(無料)”が実施される【3月5日(日)10:00～15:00 きらめきプラザ研修室】

当時は、岡山弁護士会、司法書士会などの協力で参加いただいた弁護士、司法書士、建築士、大学教官、消費生活センター相談員、生協の職員など20人が集まり、対応しました。

会場に直接来所の方が9件、電話での相談は7件でしたが内容は多重債務、教材販売契約、不動産、布団訪問販売、ネットオーフショル、旅行契約、家庭教師トラブル、自己破産対応など多岐におよびました。

「団体訴権おかやま連絡会」は、先の会合で「消費者ネットおかやま連絡会」に改称、来る7月22日(土)には、同場所・時間で”消費者なんでも相談会(無料)”を実施する予定です。



おかやまコープ 2005年度ユニセフ募金の取り組み

“地球の子ども、みんなの子ども”という気持ちを大切に

おかやまコープでは、1984年の日本生協連の呼びかけに応え、世界的な助け合い活動としてユニセフ募金の取り組みを進めています。2005年度に取り組んだユニセフ募金は多くの方の協力を得て14,269,546円もの募金が寄せられ、過去最高の募金額になりました。3月には全額を(財)日本ユニセフ協会に贈呈しました。募金は、155の国と地域(157より変更になりました)でユニセフが実施する子どもたちの健康の向上、栄養の改善、安全な飲み水の普及、初等教育の普及などの支援、緊急募金、指定募金、スマトラ沖地震津波復興支援募金などそれぞれの使途に応じて活かされます。

04年から05年はスマトラ沖地震・津波、パキスタン地震などの大きな災害が発生し、たくさんの子どもたちが犠牲になりました。おかやまコープは、被害が大きかったスマトラ沖地震津波復興支援募金キャンペーン期間を設け、生き残った人々、子どもたちに必要とされる緊急支援、復興支援を組合員さんや取引き業者さんにお知らせし、募金袋と募金箱のほか、おかやまコープ独自の取り組みとして「e a t s」(共同購入の商品カタログ)でユニセフ募金対象商品の利用を呼びかけました。購買生協の特性を活かし、商品を通じてのユニセフ募金活動の取り組みには多くの協力が得られ、他生協からの問い合わせも相次ぎました。また、歩きながら募金を呼びかける「ユニセフ・ラブウォーク」を後楽園周辺から岡山市表町にかけて実施するとともに、コープ店頭などでも広く市民の皆さんにアピールを行いました。ユニセフラブ・ウォークは、ユニセフ岡山県支部と共に催で行ない、さらに岡山国際貢献月間(10月)に登録し広報などで岡山県の協力を得て進め、さらなる広がりをつくる取り組みになりました。

今年度は、寄せられた募金総額の内8,273,137円は、スマトラ沖の子どもたちに一日も早く笑顔が戻る日を願って、スマトラ沖地震津波復興支援募金として贈りました。

『自然災害に遭われた方や才未満で亡くなられる幼い生命へ…医薬品が少しでも役立ちますようにお祈りしています』

—組合員さんからのメッセージより—



日本ユニセフ協会大使 アグネス・チャンよりメッセージがとどきました

おかやまコープの組合員のみなさまへ

昨年は、スマトラ沖地震と津波の被災地の復興支援や、パキスタン北部で発生した大地震の緊急支援をはじめ、世界の子どもたちのために多くの皆様にご支援をいただき、本当にありがとうございました。

世界の子どもたちが平和で安全な環境で育つことができるようとの願いにもかかわらず、世界各地で発生する自然災害のほか、貧困、紛争、人身売買、HIV/エイズの脅威など、様々な問題がいまだ子どもたちを取り巻いています。世界では、まだ毎年1,100万人近くの子どもたちが5歳になる前に亡くなっています。1億1,700万人の子が学校に行けず、570万人の子が過酷な労働に従事させられ、180万人の子が性産業や労働のために人身売買の犠牲になっています。

1,500万人の子どもが親をエイズ関連の病気で失い、毎日、15歳未満の子ども1,400人がエイズに関係のある病気で命を失っています。多くの子どもたちが、報道されることもなく人知れず命を落としていますが、わたしたちはその子どもたちのことを決して忘れてはいけないと思います。

世界でひとりでも多くの子どもたちが、持って生まれた可能性を最大限に発揮し、健やかに成長できるよう、わたしもみなさまと共にこれからも活動に取り組んでいきます。今後とも、ユニセフの活動に、みなさまの暖かいご支援を心よりお願いいたします。



*Agnes Chan
アグネス・チャン*

会員生協

トピックス

JFE コープでは

毎年恒例の「手作り味噌教室」を1月14日と2月18日に開催しました。

年々参加者が増え、教室を待ちこがれている人もたくさんいて、「手作り味噌教室」も定着してきたように感じます。

今年は、男性が4名も参加し総勢85名の方が、真心と愛情をこめた味噌作りに果敢に挑戦しました。



三井造船生協では

組合員の家庭会活動に、三つの委員会を設置しています。その中で、福祉委員会で行われる「養護老人ホーム」への慰問活動は毎年恒例となり、ホームのみなさんとともに組合員さんも楽しみにしています。



倉敷医療生協では

WHO世界保健デーの健康チェックを4月10日、始めて倉敷市役所内の展示ホールで倉敷保健所と共に催行いました。

この成果は2月におこなった自治体懇談の中で、健康新づくり活動を積極的に市民にアピールする機会を共有しようと話し合い、実現したものです。

当日は倉敷医療生協から組合員・職員38人、保健所4人参加し、健康チェックをそれぞれ実施しました。



前日よりラジオ・新聞報道もあり、雨の中早くから市民の参加もみられ、約150人が健康チェックを受け盛況に終わりました。



岡山県学校生活協同組合は

2005年8月26日(金)～29日(月) →
に組合員29名で上海・南京・紹興を訪
れました。南京では、南京大虐殺記念館、
中山陵を、紹興では魯迅ゆかりの地をめ
ぐりました。



岡山医療生協では

 → 出かけています班会へ

歯磨きセミプロとしての活躍もはや3年目。今までに2回のセミプロ養成講座を開講し、11人のセミプロがいます。



班会に参加して、正しい歯磨きをすることは、お口の健康のみならず体の健康にもつながっていることを伝えています。

全労済岡山県本部では

2006年1月26日(木)、岡山全日空ホテルで181人の参加をいただき、2005年度担当役員研修会を開催しました。



研修会では、全労済の当面する課題をはじめ3本の講演・テーマについて理解を深めました。



岡山大学生協では

新入生交流会「春はほのぼの交流会2006」を開催し、入学式前にも関わらず、新入生1,519人と先輩学生で会場は満杯。



最初は不安げな顔の新入生も、先輩から気になる授業や学生生活について話を聞くことで元気いっぱい。また、学部別交流会で同じ学部のたくさんの友人も作ることができ、岡山大学での新生活をスタートしました。





消費者月間記念企画 学習講演会

とき 6月17日(土)13:30~15:30
ところ 岡山国際交流センター(8階ハイツホール)
講演テーマ (仮)「こうすれば拓ける、社会保障の展望」
講師 専修大学 唐鎌 直義先生
当日は、講演の前に「消費者被害防止に向けて」県消費生活センター所長よりお話しをいただく予定です。

消費者なんでも無料相談会

とき 7月22日(土)10:00~15:00
ところ きらめきプラザ(旧国立病院5階研修室)
電話、面談で、弁護士、司法書士、建築士、消費生活相談員など専門家がご相談に応じます。
お問合せ: 岡山県消団連 (TEL086-221-4302)
主催: 消費者ネットおかやま連絡会

第25回市民団体による “岡山県民平和のつどい”

とき 7月8日(土)13時~15時(オープニング 12:50~ 歌と民謡 岡山大学うたう会「みみんこ」)
ところ おかやまコープ・オルガホール — ロビーでは、パネル展示「原爆と人間展」・ユニセフ・ツツジも
参加費 500円(高校生以上)
保育有り 1歳6ヶ月以上のお子様(事前予約一人100円)

語りつごう『ひばくの心』つくろう平和

もっともっと輝かそう 憲法9条を!

出演 ・水野三重子(県婦人協議会会長)・お笑いユニットMYMY・山陽女子高校放送部ほかの皆さん

県内会員生協の総代会開催日程と会場

生協名	回数	開催日	時間	場所
本花滝生協	第57回	5/14(日)	9:30~	花滝コミュニティーハウス
岡山大学生協	第12回	5/24(水)	18:00~20:00	一般教育等 D-114
JFEコープ	第19回	5/27(土)	10:00~12:00	JFEスチール鶴の浦 社宅管理事務所
津山医療生協	第27回	5/27(土)	14:00~17:00	グリーンヒルズ・リージョンセンター(ヘンタホール)
倉敷医療生協	第52回	5/28(日)	10:00~15:00	倉敷アイビースクエア
岡山医療生協	第57回	5/28(日)	10:00~15:00	岡山ロイヤルホテル
三井造船生協	第56回	5/28(日)	9:30~12:00	玉野レクセンタ-ミーティングホール
おかやまコープ	第54回	5/30(火)	10:00~	ままかりフォーラム
県学校生協	第58回	5/26(金)	14:30~16:30	ピュアリティまきび
全労済生協	第49回	7/28(金)	13:00~15:00	アークホテル岡山
セイレイ工業生協	第42回	8/30 予定	17:00~	セイレイ工業会議室

公 告

会員生活協同組合 各位

岡山県生活協同組合連合会
会長理事 吉永 紀明 (公印省略)

岡山県生協連第47回通常総会の開催について

岡山県生活協同組合連合会定款第46条に基づいて、岡山県生活協同組合連合会第47回通常総会を下記の通り開催します。

記

1. 開催日時: 2006年6月27日(火) 10:30~12:30
2. 開催会場: オルガホール(岡山市奉還町一丁目7-7)
3. 議題:
 - 第1号議案 2005年度活動報告承認の件
 - 第2号議案 2005年度決算報告及び剰余金処分案承認の件 監査報告
 - 第3号議案 2006年度活動方針決定の件
 - 第4号議案 2006年度予算案並びに役員報酬額決定の件
4. 代議員 総会代議員選出基準にもとづいて、別紙にて会員生協にお知らせします。 以上